

**北海道との「(知的財産の活用による地域の活性化及び産業振興に向けた協力に関する協定の実現に関する詳細を定める)覚書」の締結について**

標記覚書につき、北海道と以下のとおり締結した。

《覚書》

〈有効期間〉

本覚書締結の日から平成 22 年（2010 年）3 月 31 日まで

〈締結日〉

平成 21 年（2009 年）5 月 12 日

〈締結者〉

日本弁理士会北海道支部長                      中村 直樹

日本弁理士会知的財産支援センター長      小林 保

北海道総合政策部長                              成田 一憲

以上